

普通免許状の申請書類一覧【別表第6】

○：必須

△：必要となる場合あり

根拠規定：教育職員免許法第6条第2項別表第6 ○教育職員検定により、所有する養護教諭免許状の上級免許状の授与を受ける場合

●授与を受けようとする免許状

- ・養護教諭(専修、1種、2種)

	書類名	紙申請	電子申請	備考
ア	教育職員免許状授与・検定申請書及び誓約書(第1号様式)	○	—	
イ	履歴書(第2号様式)	○	○	
ウ	人物に関する証明書(第3号様式)	○	○	証明日から3か月以内のもの
エ	学力に関する証明書又は 単位修得表(第7号様式)及び単位認定書	○	○	証明日から3か月以内のもの
オ	身体に関する証明書(第9号様式)	○	○	証明日から3か月以内のもの
カ	実務成績証明書(第4号様式)	○	○	直近の勤務から申請に必要な年数分の証明を取ること。
キ	基礎となる養護教諭の免許状の写し	○	○	要原本証明
ク	既所有の教育職員免許状(教員免許更新制により更新等手続を行っている場合は、更新等証明書を含む。)の写し ※上記キ以外のもの	△	△	他の教員免許状を所有している場合のみ ※要原本証明
ケ	戸籍抄本	△	△	証明日から3か月以内のもの ※提出書類と現在の氏名または本籍地が異なる場合のみ
コ	返信用封筒(角型2号サイズ、530円分の切手貼付)	○	○	※直接受け取る場合は、不要
△	手数料：5,000円	○ 注1	○ 注2	注1：大分県収入証紙による(第1号様式に貼付)注2：電子申請システム上でクレジットカード納付

別表第6は、所有する養護教諭免許状(1種、2種、臨時)を基礎に、教員経験+単位修得で上級免許状を取得する方法です。

養護教諭2種免許状所有→(2種免許での養護教員経験〔最低3年〕+単位修得〔最低20単位〕)→養護教諭1種免許状取得

※必要な教員経験年数及び単位数は、個人の状況(基礎免許の取得方法、これまでの経験年数等)により変わります。 詳細は、採用試験・免許班までお問い合わせください。

【例】

※必要